

会議名称	令和6年度 第4回杉並区地域自立支援協議会 記録
日 時	令和7年3月4日（火）14：30～16：30
場 所	杉並区役所本庁舎 中棟6階 第4会議室
<出席委員> ◎高山由美子委員、奴田原直裕委員、齋藤聡委員、田邊大樹委員、西明久恵委員、関根麻里絵委員、継仁委員、○野瀬千亜紀委員、藤巻鉄士委員（オンライン）、若山大地委員、阿久津庄司委員、修理美加沙委員、早野節子委員、佐藤陽子委員、河津利恵子委員、池部弘子委員、氷見真敏委員、中元直樹委員、高橋和哉委員、北島沙希委員、厚地朋子委員 （◎会長 ○副会長） <欠席委員> 上田久美子委員、鈴木督委員、小林哲委員、相田里香委員、池部典子委員 <幹事> 保健福祉部長：井上純良 障害者施策課長：矢花伸二 障害者生活支援課長：江川志穂 <事務局> 障害者施策課：石場幸雄、田邊信広、菊地絢香（永沢代理）、ジグナー弘美、中村はな子、山本千佳、本田楠津子 高齢者在宅支援課：白川久美子 障害者生活支援課：星野健	
<次第> 1 開会 区挨拶 2 会長挨拶 3 議題・報告 （1）幹事会報告 （2）令和6年度杉並区地域自立支援協議会トークライブの報告 （3）第1回すぎcha場の報告 （4）各部会の第9期取組報告 （5）すまいるの活動報告 4 グループ討議と発表 『第9期の振り返りと第10期に向けて』 ・事前説明／質疑応答 ・グループ討議 ・発表 5 その他（連絡事項等） <事前配布資料> 資料1 第4回本会前幹事会記録 資料2－1 令和6年度杉並区地域自立支援協議会トークライブ実行委員意見まとめ 資料2－2 令和6年度杉並区地域自立支援協議会トークライブ参加者アンケート集計結果 資料3 杉並区地域自立支援協議会<第9期>部会活動報告と今後の予定について 資料4 第9期 杉並区地域自立支援協議会の協議内容・取組と今後に向けた課題 <机上配布資料> 令和6年度 すまいる活動報告 今後の地域自立支援協議会シンポジウム運営について	

<内容>

1 開会 区挨拶

皆様こんにちは。保健福祉部長の井上です。本日はお忙しい中、またお寒い中、令和6年度第4回杉並区地域自立支援協議会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、今期最後の協議会ということで、この2年間、当協議会の活動にご尽力いただきまして、誠にありがとうございました。今期は虐待予防、地域生活支援拠点など様々な地域課題について協議いただきました。詳細につきましては後ほど事務局よりご報告させていただきます。また、各部会につきましても、活発にご協議、ご活躍いただいたと伺っております。こちらは各部会長からご報告いただけるということで、どうぞよろしくお願いいたします。さらに本日は、地域障害者相談支援センターすまいるからも報告がございますので、後程よろしくお願いいたします。

本日の協議会では、今期の活動を振り返り、次期に向けて課題を皆様と共有したいと考えてございます。限られた時間となりますが、皆様方の活発なご議論をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。(保健福祉部長 井上)

2 会長挨拶

皆様こんにちは。お忙しい中ありがとうございます。今、部長がお話くださった通り、本日は今期のまとめになりますのでよろしくお願いいたします。おそらく本日はお天気のこと皆様、気を揉んでいるのではないかと思います。ここにいると雪の降り始めが確認できないため、そちらも不安です。交通の乱れを考えると、皆様の中には一度職場に戻られるということもあるかと思っております。事務局と相談はしておりませんが、10分でも15分でも早めに終わったほうが安心かと思っております。第9期最後の協議会ではありますが、少しスピードアップして進められればと思っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。(高山会長)

3 議題・報告

(1) 幹事会報告 資料1

資料1をご覧ください。

幹事会にて、①今期の協議会運営・幹事会の振り返りと改善点 ②本会における第9期振り返りの進め方 ③本日後半のグループ討議の内容及びすまいるの活動報告をどのような形で行うかという3点について話し合いをしております。特に、本日の協議会運営について重点的にご報告させていただきます。第9期の2年間について、幹事会の役割と事務局との関係性等、各幹事の皆様からご意見を頂戴しました。今期は、幹事会の際に次の本会の議題について事務局案を提示させていただいておりました。しかし、幹事の皆様にとりましては事務局案の賛否を問われる形になりがちだったというようなご意見を頂戴しております。この件につきましては事務局が反省しているところがございます。幹事が主体的に意見を出すことが減ってしまう結果となりましたが、案も何も無いゼロの状態からお話すると、時間も限られているため議論を進めにくいというような面もあり、両者のバランスについて改めて考えていく必要があるというご意見がございました。「各自治体によって運営形態が異なる」という項目については参考にしていただければと思います。

杉並区の場合は、グループ討議等で委員の皆様から意見を出していただく工夫はしておりますが、それが実際に施策等にどのように反映されているか、出した意見がその後どうなったのかという部分が不透明であったことについてもご意見をいただきました。次の「2」に書いてございますが、せっかくグループワークで意見が出て、次に繋がる仕組みが見られない。繋がっていることもあったかもしれないが、委員の皆様には伝わっていなかったのではないかと。グループ討議をすること自体も形骸化していったのではないかとというようなご意見もございました。協議会に求められている「ネットワークを作る場」という意義は認められているが、成果が分かりづらいというような意見もございました。そこで、改善案と次期に向けた方向性として、現幹事会で方向性を話し合い、いくつかの案が出ましたのでご報告いたします。一つ目に、幹事会の基本方針を文書化する案が出ました。期毎に幹事も入れ替わりしていく中で、時間の経過とともに認識が異なってしまうため、文書化し、年度初めなど構成が変わる度に共有していく。また、今期は各部会の活動状況等が見えづらくなったのではないかとのご意見もあり、幹事会では、必ず各部会長が各部会の報告や課題についてお話しいただき、本会への提案や意見募集をする流れを明確化することとしました。幹事会

が開かれる際は、事前アンケート等で議題の候補を募集し幹事会で優先度を決めていく流れとし、主体的に議題を提案しやすい仕組みづくりをしていく。意見を可視化し、次回以降に継続検討していくことに関し、これは幹事会だけではなく、本会のグループワークや各部会で出た提案や課題をリスト化し進捗確認することで皆様のご意見が生かされていることを可視化できるようなものを作る案が出ました。こちらではご報告までとさせていただきますが、後半のグループ討議ではこちらの点も含めて皆様のご意見を頂戴したいと思いますのでよろしくお願いいたします。裏面の議題2の1につきましては、協議会の機能に即し、今期どのようなことに取り組んできたか資料を用いてご説明します。こちらが本日のグループワークの事前説明になりますので、後ほどご説明させていただきます。すまいるの活動報告についてもどのように説明するか幹事会で案を出し合いましたが、こちらも議題(5)で併せてご説明いたしますので、こちらでは割愛させていただきます。幹事会の報告は以上です。幹事の皆様で補足等ございましたらお願いしたいと思います。

⇒(1)内容についての補足・質問等

⇒幹事会として確認したということで、決定したということではなく、このような意見が出たことを本会でも委員の皆様と共有しご意見をいただけたらということでございます。(高山会長)

(2) 令和6年度杉並区地域自立支援協議会トークライブの報告 資料2-1、資料2-2
事務局の本田です。資料は2-1と2-2になります。令和6年12月1日に開催した「令和6年度杉並区地域自立支援協議会トークライブ」について、第3回本会にて実施報告をさせていただきました。本日は、その後に行った第6回実行委員会の振り返りと委員の皆様へアンケートのお願いをさせていただけたらと思っております。

資料2-1をご覧ください。表の左側「出された意見」が、実行委員会で委員の皆様と出し合ったトークライブの振り返りと課題点になります。表の右側「次年度に向けて」が改善点や次年度に引き継ぎたい検討事項となっております。資料2-2は参加者アンケートの集計結果となっております。進行の都合上、内容の読み上げの方は割愛させていただきますので、各自でご一読いただけますと幸いです。

実行委員としても、次年度以降も引き続き「当事者の声を大事にしたい」という点と、「より広く一般区民の皆様協議会活動と障害のある方の地域生活の周知をしたい」という点を目指していきたいという思いを共有いたしました。次年度以降、より広く一般区民の方にご来場いただけるような効果的なシンポジウム運営について、実行委員の中で、第9期委員の皆様にもアンケートをとってご意見をいただきたいという意見がございました。そこで、机上配布資料「今後の地域自立支援協議会シンポジウム運営について」をご覧ください。本アンケートは、次年度以降のシンポジウムの開催方法等について皆様にご意見を伺う内容となっております。アンケートでいただいたご意見は、実行委員会での振り返りと合わせ、次年度のシンポジウム実行委員会に引き継ぎたいと考えております。基本的には選択式で回答できるものとなっておりますので、なるべく多くの皆様に期日までにご回答をお願いできればと思っております。なお、紙面でのご回答を希望される場合は、アンケート用紙を用意しておりますので、この後の休憩時間に事務局にお声がけください。

トークライブの報告は以上です。(事務局 本田)

(3) 第1回すぎ cha 場の報告

基幹相談支援センターの中村です。いつもお世話になっております。第1回すぎ cha 場のご報告をさせていただきたいと思っております。お手元に資料の配付はございませんので、お耳だけ聞いていただければと思います。

すぎ cha 場ですが、「すぎ」はひらがな、「cha 場」の「cha(ちゃ)」は、アルファベットで「c」「h」「a」、「場」は「場所」の「場」です。「chat(チャット)」と「場所」。杉並区の中で気軽にお喋りできる場所を作ろうということで、2月20日に初めて開催させていただきました。基幹相談支援センターでは、これまで障害福祉サービスの事業所の職員向けに障害者の虐待防止研修等、取組を行ってきた経過があります。新たな取組として、養護者虐待に我々が日々接する中で、どの時点から虐待を防止できるのだろうかと考えてきた次第でございます。もちろん、これだけで一度に解決ということではありませんが、ご家族で障害のある方を介護している皆様の日々の負担は非常に大きいと思

います。そういった中で、同じ立場のお仲間と集い、お気持ちをお話しいただいたり、困った時に相談できる場所等、情報交換ができたり、そのような場を作っていくことが皆様の助けや支えになればと思い、今回初めて開催いたしました。

第1回は、2時間の設定でウェルファーム杉並共用会議室で参加者8名と事務局で開催しました。1回目だったため、事務局としても探り探りの中、B型と生活介護の事業所の利用者様にチラシを配布しました。一般参加の方は1名でしたが、育成会のキャラバン隊「いこる」の皆様にも一緒に集まっていたいただき、話しやすい雰囲気を作っていただきながらお話ができたかと思います。来年度も引き続き、年に数回程度、同様の場を作っていきたいと考えております。話し合いの手法としては、障害当事者のピア活動の運営の仕方を参考に、その場限り、アドバイスの押し付けにならないように。匿名でも構わない、「ちょっとお喋り」しに来ていただければという場を作っていこうと思っております。次年度以降、全ての方にあまねくご案内していくことになるかは検討中ですが、少しずつ会を重ねる中で皆様にも広くお声掛けする場面が出てくると思います。ぜひご協力のほどよろしくお願いいたします。以上です。(基幹相談支援センター 中村)

⇒(3) 内容についての質問

⇒2回目の予定はございますか。(高山会長)

⇒来年度、夏前にもう一度できればと思っております。(事務局 ジングナー)

(4) 各部会の第9期取組報告 資料3

<計画部会>

1ページの計画部会につきましては事務局本田が代読いたします。

計画部会は、本会及び他の専門部会と期の数え方が異なりますので、資料は令和6年度の活動報告と令和7年度の予定を記載する形となっております。取組内容としては、昨年11月6日に開催した令和6年度第1回計画部会にて、第7期障害者福祉計画と第3期障害児福祉計画の令和6年9月までの数値について、杉並区障害者施策推進計画の令和6年9月までの取組状況と課題についてそれぞれ報告と共有をいたしました。次年度の予定としては、令和7年6月、9月と令和8年2月頃に部会を開催し、その間に基礎調査項目の検討と基礎調査の実施を行い、年度末に調査結果の報告を行う予定となっております。計画部会の報告は以上です。(事務局 本田)

<相談支援部会>

やどり木の修理です。いつもお世話になっております。

今期の相談支援部会は、資料にある通り、意思決定支援について作成した冊子を広める活動、また、様々な現場での意思決定についての現状の確認、意思決定支援と多職種連携について考えていくということで2年間取り組みました。前半は冊子を広める活動とあわせ、現場での意思決定支援を今一度理解するために、グループホーム連絡会となのはな生活園でご意見をいただき、また、令和5年度の最後にはすまいるで活動しているピアサポーターさんにご協力をいただきご意見をいただいたところです。その上で意思決定支援をしていくにあたり、いわゆる多職種連携、チームで関わることも大事だということで、令和6年度は多職種連携も合わせて検討しています。最終回は、多職種連携はとても大事であっても、沢山の人が関わることで意思決定が難しくなったり、ご本人の意思の尊重がうまくできなかったり、意思決定が不足することがあるのではないかとお話ししました。これについて結論は出ないことではありますが、考え続けていくことが必要であると思えます。また、意思決定支援の冊子のさらなる普及に努めていきたいと考えております。相談支援部会の報告は以上です。(修理委員)

<地域移行促進部会>

地域移行促進部会の報告をいたします。あおばケアセンターの北島と申します。

第9期は「居住と支援体制」というテーマで進めて参りました。開催実績はご覧のとおりで、令和5年、令和6年も3回ずつ行っております。取組内容は大きく2つございまして、まず1つが地域移行パンフレットの作成です。内容としては、グループホームや通所施設等、社会資源の情報をQRコードで収集できるページがございまして、また、当事者の方と支援者が一緒に必要な情報を書き込める

地図やチェックリストもごさいます。幹事・事務局で案を作成し、委員の皆様にご意見をいただきながら2年かけて完成に至りました。実際の支援で使用されてみたい方がいらっしゃいましたらお声掛けいただけると嬉しいです。2つ目は、居住協議会との連携です。これまで、名称は知っていても具体的な内容は知らないという皆様の意見を受け、杉並区住宅課の職員や居住支援法人に部会にご出席いただき、お話を伺いました。お越しいただいた法人の業務内容は詳しく知ることができましたが、法人毎に業務内容は異なるとのことでした。今後は他の法人の業務内容や居住支援に関する知識を深め、連携を検討する機会を作っていこうと思っております。第10期は、引き続き「居住と支援体制」のテーマのもと、実態を把握することを目的に、先行例や地域移行がうまくいかなかった例の把握を行いたいと考えます。また、すまいるで行う地域移行プレの事業内容の共有や、特定相談支援事業所や訪問看護等、各支援機関が地域移行に向けてどのような取組を行っているか、事例で把握し、医療・保健・福祉・住宅の4方面の連携を強化し、外へ広げていく取組を進めていきたいと思っております。以上です。(北島委員)

<高齢・障害連携部会>

高齢・障害連携部会のご報告をいたします、高橋と申します。

令和5年度は、B型事業所のチャレンジで、利用者向けに介護保険の説明をケア24からしていただきました。もう一つの活動として、通所施設の職員向けに利用者の障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行におけるアンケートを実施し、困りごとや課題についてアンケートをとりました。それに基づき、令和5年度第3回部会は、普段は工賃アップを目指すためのB型事業所の集まりである「すぎなみ仕事ねっと」と合同開催し、通所事業所職員と部会員で意見交換を行いました。令和6年度は、障害・高齢の双方向で支援者の情報共有を目指し、済美職業実習所とあけぼの作業所の保護者会に出向き、職員・保護者を含めた共生型サービス事業所の見学を企画しました。事業を行っている和田ふれあいの家、スギコーデイサロン荻窪、スギコーデイサロン浜田山、それぞれに分散して見学を行っております。その後、共生型サービス事業所職員の方々にB型作業所を見学していただく予定がございましたが、インフルエンザの流行により中止となりました。

次期は、今期にやり残した部分と合わせ、通所事業所の利用者の高齢化に関する課題解決に向けた取組を検討していく予定でございます。以上です。(高橋委員)

<医療的ケア児支援検討部会>

障害者施策課障害保健担当の菊地と申します。事務局永沢の代理でご報告をさせていただきます。医療的ケア児支援検討部会では、①杉並区内の医療的ケア児の受け入れに関して ②杉並区の医療的ケア相談体制について、以上2点を第9期のテーマとして実施いたしました。令和5年度第1回では、学童クラブでの医療的ケア児の受け入れ報告として、荻窪児童館で初めて医療的ケア児を受け入れるまでの準備、利用者の変化、職員や他の利用者との交流について等、取組をご報告いただきました。令和5年度第2回は、災害対策について地域のささえあいネットワークや在宅人工呼吸器使用者の個別支援計画の作成について、保健サービス課等からご報告いただきました。また、みかん組に所属されている保護者の方から、避難シミュレーションを実際に行った際のご報告もいただいております。令和6年度第1回は、18歳問題について、単独通学に至った事例の報告をかすみ草の早野様よりご紹介いただきました。移行期医療の課題についても検討いたしました。令和6年度第2回は、併行通園と移行支援について、児童発達支援事業所と保育園における併行通園の実際の事例と、障害児保育園ヘレンでの移行支援に向けた取組についてご報告いただいております。部会での検討から、新たに看護師による引き継ぎ研修の取組を開始しております。第10期は、対象を医療的ケア児からすべての障害のあるこどもとし、「こども部会」に名称を変更いたします。地域課題の把握や共有、解決の手法について引き続き検討を行ってまいります。18歳問題や災害対策につきましては、引き続き協議会での検討が必要であると考えます。以上です。

(障害保健担当 菊地)

<地域生活支援拠点部会>

いたる相談室の厚地です。

地域生活支援拠点部会は、第9期の途中である令和6年10月に発足し、短期間で3回の活動を行い

ました。また、他の部会と性質が異なる点として、緊急時ワーキンググループと、強度行動障害・知的地域移行ワーキンググループという2つのワーキンググループに分かれ、より具体的な検討を重ねてきております。まず、緊急時ワーキンググループでは、緊急時の要支援者の対応についてと、緊急時の定義づけについて部会内で検討を進めて参りました。第3回緊急時ワーキンググループでは、現在使っている緊急時対応計画の様式について、部会の中で検討を進めたところです。2つ目の強度行動障害・知的地域移行ワーキンググループは、知的障害者の地域移行システムの構築に向けた検討の着手と、強度行動障害のある方の支援の事態把握を目的としたアンケートの実施を進めております。第2回では、日の出福祉園の施設長にオブザーバーとしてご出席いただき、地域移行システムの構築について、入所施設の実態と地域移行のお話を交えながら意見交換を行いました。第10期は、第9期の取組を継続しつつ課題を検討して参ります。具体的な内容として、強度行動障害・知的地域移行ワーキンググループは、知的障害者の地域移行の実績のあるグループホームへ見学に行き、地域にどのような支援の仕組みが構築できそうか検討を予定しております。緊急時ワーキンググループは、緊急時対応計画の作成者が少ない状況について、地域の方にどのように理解していただくかという点と、実際に地域で緊急時に対応できるシステムがまだ不足していることについて、どのようなシステムがあるとよいか、今後検討していく予定となっております。以上です。(厚地委員)

ありがとうございました。資料3に基づきまして各部会の報告をいただきましたが、それぞれの報告につきまして、今期の振り返りということで簡潔におまとめいただいたところではあります。開催実績を見ていただきますと、各部会で熱心に議論していただいたことがよく分かります。そして、もちろんまだまだ取り組むべき課題があるということで、次に向けての課題も明確にしていっているかと思しますので、ぜひ次期の継続検討を共有することで進めていただけたらと思います。ありがとうございました。(高山会長)

各部会の資料について、1点修正がございます。8ページ、地域生活支援拠点の10期に向けての部分で、第1回目と第3回目は分かれて開催予定となっております。正しくは、第1回目と第2回目は分かれて開催、第3回は合同開催と、先日の部会で決定いたしましたので修正とさせていただきます。(事務局 ジングナー)

(5) すまいるの活動報告

すまいるの活動報告に入る前に資料1を用いて、幹事会でどのような検討があり本日の活動報告に至ったかご説明いたします。報告の必要性和背景についてですが、今年度、いわゆる3層の相談支援体制の第2層の機能についてグループ討議をしていただきました。すまいるの事業範囲については、引き続き分かりにくいというご意見を本協議会だけでなく、他の関係者からもいただいているところです。本来は相談支援機能の評価について本協議会に求められておりますが、まずはすまいるの全体像・具体的事例を伝え、様々な分野からご出席いただいている皆様にご理解をいただくことが必要かと考えております。具体的な報告内容として、本日の報告は事例ベースでどのような分野と連携したか分かりやすくご紹介する形でこの資料を用いてご説明させていただきたいと思っております。それではすまいるの皆様、よろしくお願いいたします。(事務局 ジングナー)

<すまいる菰窪>

すまいる菰窪の野瀬と申します。相談事業から事例をご紹介します。1例目は、サービス中断のケースです。作業所を中断し数年経過の32歳男性のお母様が飛び込みで来所、愛の手帳3度で行動障害のある息子さんについて、家で日々葛藤があるということで相談に来所されました。日中活動の再開を希望されていたため、障害福祉サービス係に連絡したところ、ドクターストップで一旦活動を控えていたことが分かりました。医療の見立てが必要と判断し、病院でカンファレンスを行い、特定相談事業所も新たに加わり、作業所の利用再開を目指しております。2例目は資料の記載はございませんが、サービス利用のための支援も多く行っている中の一例です。精神の方でうつ病悪化で退職後、経済困窮と仕事をしたいと相談に来所されるケースです。仕事については、就労移行に繋ぎ、年金申請の補助も行いました。就労後は就労定着支援を受けることができましたが、金銭管理

が苦手のため、すまいるでも相談継続し、すまいるで金銭管理を行いました。病状不安定であったため訪問看護の導入を支援し、現在も保健師と連携しながら支援を続けております。以上、2事例を紹介させていただきました。2番目の自立を支援する事業は、資料に追加で写真をつけておりますのでそちらをご覧ください。オープンスペースは写真のとおり、平日、土日、各時間帯にオープンしております。仲間との交流、コミュニケーションの練習、生活リズム、孤独感の解消などご利用の方が多くいます。平日はその日の作業所や就労が終わった方がご利用されます。土日は作業所や就労が休みなので、朝から居場所を求める方が多くいます。講師ありプログラムは美術、ストレッチがあります。一番下の写真はピア電話相談の様子です。その他、毎月外出プログラムとして、初詣、お花見、大田黒公園や井之頭公園等に行っております。来月は西荻散策で、昼間の閉まったシャッター街を散策する予定です。「それがいいんだ」というメンバーがいっぱい、利用者ミーティングでメンバーの意見を反映して企画し、計画を立てています。他に季節物で、新年会、ハロウィンパーティー、焼き芋を食べる会、フルーツパーティー、クリスマス会等、今年はコロナの状況も落ち着いたことで充実して行うことができました。3番目の精神障害者の地域生活を支援する事業は、ピアを導入し、一緒に精神科病院を訪問しております。そうすることで、患者さんの気持ちがほぐれたり、「私もグループホームに退院できるかな」と地域移行に前向きになるなどの効果があります。ピアもご自身の経験を持ってお話されることで、退院意欲の喚起に繋がり、今年度は山田病院と井之頭病院から地域移行支援に2件引き継ぐことができました。また、地域移行プレ事業から直接退院するケースもあり、今年度は吉祥寺病院と烏山病院から2件退院することができました。4番目の地域連携ネットワーク構築は、今年度は「8050世帯を『問題』としないために支援者としてできること～高齢・障害分野の垣根をこえて～」という題目で地域公開講座を開催させていただきました。精神科医の講義とグループワークを行い、高齢・障害分野の支援者28名の方にご参加いただきました。親世代の高齢化による課題やひきこもりの発掘支援において、高齢世帯のひきこもりの息子に高齢分野の支援者がどのように接したり他機関へ繋いだらよいのか分からないという声を受け、これからは世帯として高齢・障害世帯の支援をすることが大事だという思いで、このような会を開き、連携や顔を合わせる機会を作らせていただきました。SSTの技法を用い、「自分の気持ちをうまく伝えるコツ」という地域の区民向け講座を広報すぎなみで募集し、SST協会から講師を呼んで開催いたしました。一般区民の方、障害当事者の方にちょうど15名ずつご参加いただき、障害当事者と一般区民の方が隣同士ペアになりワークを行いました。相手への上手な断り方や、相手が傷つくかもしれないけど言いたいことを伝える練習をしたところ、障害者と一般区民の方が一緒にふれ合い、互いのことを理解し合えるきっかけとなる場を持つことができ、啓発の機会、偏見差別の解消に繋がるような場としても有効的な機会だったと振り返りました。5つ目、権利擁護は、虐待に絡むケースを基幹相談支援センターやケア24と一緒に訪問したり、成年後見制度の紹介や繋ぎは、ケアマネや各支援者と連携しながら行っております。合理的配慮の面については、すまいる荻窪のピアスタッフに視覚障害のスタッフがいるため、今年度、保健所内にすまいるへのアクセスのための点字ブロックを追加していただいたり、建物全体のアクセシビリティに関して助言を行い貢献いたしました。6番目の代筆・代読サービスは、視覚障害者の方へ公文書や手紙などの代筆・代読を行っている事業となります。コロナ禍は一時減少しましたが、また少しずつ利用される方がいらっしゃいます。7番目、個別避難支援プラン作成事業は、民生委員が個別避難支援プランを作成される際、特に精神の方へ訪問をどのように行ったらよいか、どのように接したらよいか等、アドバイスを求める電話が秋から冬にかけて多くございます。それに対しアドバイスをしたり、同行訪問を希望される場合は同行させていただきます。

何かございましたら質問をいただければと思います。荻窪は以上です。(野瀬副会長)

<すまいる高井戸>

すまいる高井戸の若山と申します。よろしくお願いいたします。すまいる高井戸からは、②自立を支援する事業についてご報告いたします。すまいる高井戸では、当事者活動と自立を支援する活動を行っております。当事者活動は3つプログラムがございます。1つ目が「つどい会」で、知的障害の方に月1回程度集まっていたり、職場や社会と繋がりはあるけれど、仲間づくりや楽しみの場が見つけられない方を対象にそれらを提供する場所として活動しております。定期的に防災訓練を一緒に行ったり、健康講座を行い生活を高めるプログラムも行っております。2つ目が「ナチュラルカフェ」

で、精神障害の方を対象に月1回、皆様に集まっております。茶話会を中心にクリスマス会等を開催し、楽しめる場の提供をしております。3つ目が「すまネットクラブ」というパソコンサークルです。月1回、パソコンを通した仲間づくりを行っております。これらの当事者活動は、基本的に利用者が企画・運営を行い、それを職員がサポートしていく形で、各会をご自身たちで進めることで、力をつけていただきたいという思いで行っております。次の自立を支援する活動は、主に障害福祉サービス等に繋がっていない方を対象に、交流の場を目的として行っております。1つ目が「ストロベリーカフェ」です。月3回、グループワークを中心に行っております。職員が一对一で関わる必要のある方たちに集まっていただき、ストロベリーカフェの活動を通して、将来的に障害福祉サービスの利用に繋がればという思いで行っております。2つ目は「ラベンダーの会」です。月2回行っております。グループワークを通し、他者との関わり方を学んだ後、個別の面談で振り返り、気づきを持っていただくというような目的で行っております。3つ目が「オープンルーム」です。障害に捉われず様々な方が集まっており、月1回ゲームやお喋り等、楽しみの場という目的で行っております。これら以外にも、「すぎ散歩」にて、年3回程度、水族館や井の頭公園への散歩を通して他者との交流を体験していただく活動もごございます。「音楽クラブ」では、コンサートを開き、音楽を通して楽しんでいただく活動を行っております。「ヘルスサポート」は、希望制で看護師がお一人おひとり、一对一で健康相談を行う事業となっております。すまいる高井戸は以上です。(若山委員)

<すまいる高円寺>

すまいる高円寺です。すまいる3所とも同じような事業形態をとっておりますので、高円寺はポイントを絞ってお話したいと思います。まず、相談事業に関して、以前グループ討議の際に「すまいるは他に繋いだら支援を終わりにしてしまうのではないかな」というようなお話がありましたが、大まかな件数として相談を継続しているケースは約200ケースあります。うち、相談ケースで約150、アウトリーチケースで約50程度が年間常に動いているケースになります。④の自立支援協議会は、知的障害の当事者委員がすまいる高円寺から参加しております。意外と知られてないのが地域への情報発信に関する取組です。他のすまいるからお話がありましたが、高円寺独自としては、今年度はケア24と協力して方南小学校の総合学習に参加し、小学生に対して障害理解促進のための講座を行いました。利用者が暮らす地域というフィールドで地域づくりを担う役割があるとの思いから開催しております。次年度は座・高円寺から同じような講座の依頼が入っております。あとは人材育成の中で、初任者研修・現任研修の地域実習の受け入れと大学からの社会福祉士実習の受け入れも行っております。すまいる高円寺は障害種別によって利用の数に偏りがございます。視覚障害・聴覚障害の支援数が少ないため、現在、障害各団体にアプローチをして、知的、精神、身体、それぞれから支援の依頼が上がるよう働きかけをしております。すまいる3所とも障害当事者の雇用をしております。高円寺は知的障害1名、精神障害2名を雇用しております。以上です。(藤巻委員)

ありがとうございました。各すまいるからの活動報告をいただきました。まずはこの全体像を見ていただくということと、具体的な事例を通して実践の内容をご紹介いただくことで、分かりやすく工夫してご報告いただけたかと思えます。ありがとうございました。皆様から、ご質問やご意見でもいいと思います。協議会でも、なかなか見えにくい、分かりにくいというご意見があったかと思うので、今ご報告をお聞きになられての感想をぜひお話しいただけると、すまいるさんへのフィードバックにもなってよいかと思えます。いかがでしょうか。(高山会長)

⇒こもればカウンセリングルームの奴田原です。すまいる荻窪の退院促進の事業で、退院支援で退院された後は地域で暮らしているということですが、その後のフォローアップ的なものはされているのでしょうか。もしされていたら、内容を教えていただければと思います。(奴田原委員)

⇒地域移行プレは動機付け支援という位置付けなので、退院すると一旦プレ事業としては終了となります。ただ、その後すまいるに、例えば余暇活動としてグループに参加したり、プログラムに参加したいという方はそのままフォローすることができますし、金銭管理に問題があるためすまいるでしばらく見て欲しいというご要望があればすまいるで関わりを継続するケースもごございます。基本的には、長期入院の方の地域移行であるため、退院後の生活にはヘルパーや訪問看護が入るケースがとても多いです。フォローは他機関と連携しながら続けております。(野瀬副会長)

⇒ありがとうございます。退院するだけでもすごく大変だと思いますが、その後、地域に根付いていくためのフォローもより大変かと想像します。そういったところのデータがあればまた興味深いものと思います。(奴田原委員)

⇒すぎなみ会議の中元です。すまいる3所で、集える場の提供の件数がすまいる荻窪のみ桁が違います。参加人数やプログラム数なのか、理由を教えてください。(中元委員)

⇒仕様書上、すまいる荻窪のみ管轄フリーで集える場の事業がございします。それがオープンスペースでございします。人数の差はそういったところに出ているかと思われます。(野瀬副会長)

⇒すまいる高円寺の集える場の提供の欄に「開所日はすべてフリースペースを開放」とあるのは別の意味合いなのでしょうか。(中元委員)

⇒すまいる荻窪のオープンスペースは、常時職員が1名おり、地活事業に近い事業となります。すまいる高円寺のフリースペースは場所の提供のみで、そこに来て、各々が自由に過ごしていただくこととなります。そこに職員が待ち構えてお話を伺ったり、利用者同士の関係づくり等の積極的な介入はしない位置付けとなります。利用者から声を掛けられれば職員は対応します。

あとは立地もあるようです。すまいる高井戸は同じ建物の中に障害者の事業がいくつも入っておりますが、すまいる高円寺は足を運びにくいという声も利用者から伺えます。(藤巻委員)

⇒事務局の方から補足をいたします。すまいる荻窪の前身が区直営で運営していたオブリガードという相談支援事業でございします。精神の方に特化した相談支援をしており、精神の方が集うオープンスペースを運営しておりました。そちらをすまいる荻窪が引き継ぎ、仕様書上も職員を配置した上でオープンスペースを運営することになっております。他の2所はその仕様がございませんで、そこで事業の実施件数に差が出ております。(事務局 ジングナー)

すまいる3所のご報告、それぞれありがとうございました。この後、活動内容を共有し、実践内容もさらに協議していくことで、その先に評価があると思います。実態が分からなければ評価は難しいかと思っておりますので、ぜひ継続してすまいるの活動を協議会の中で共有していただければと思います。ありがとうございました。(高山会長)

4 グループ討議と発表

<事前説明>

本日のグループ討議は、先ほどご説明した資料1の幹事会でいただいた内容に加え、各委員の皆様にも今後の協議会の進め方、今期参加してお気づきになられたこと、良い点、改善点、それぞれご意見をいただきたく存じます。また、資料4をご覧ください。こちらは、第9期、本会並びに各部会で取り組んだ内容の抜粋となります。資料向かって左が今期の協議会で取り組んだテーマです。中程の「協議会機能」は、それぞれ取り組んだ内容が協議会の求められる機能のどの項目に該当するか記載しております。資料の右は「今後に向けた課題」を記しております。各項目について、記載のその他の課題についてもご意見を頂戴したいのですが、お時間が限られておりますので、本日のグループ討議は、「次期に検討が必要な課題を解決するために協議会をどのように運営していけばよいか」という点についてお話いただければと思います。また、委員の皆様は様々なネットワークから代表としてこちらにご参加いただいているかと存じます。ご自身の立場から、それぞれのご所属と協議会との関係性について、協議会で取り上げた内容をご所属に持ち帰ることができたものがあつたか、どのように広がりを見せたか、或いは不十分だったこともお話いただければと思います。なお、本日のグループ討議後、会議録を発送する際に改めて皆様にご意見を頂戴するべく、協議会の振り返りを目的にアンケートをとる予定です。個人のご意見はアンケートで頂戴できればと思いますので、本日は皆様と共有できる内容をお一人ずつお話いただければと思っております。ご説明は以上です。(事務局 ジングナー)

ありがとうございます。資料4について、事務局に事前に確認していない上での発言となり申し訳ありませんが、右欄「今後に向けた課題」ですが、課題を表現されているものと、どちらかというと、現状を評価されているものがあると思います。例えば、行政計画のところは「報告に留まっている」、権利擁護・虐待防止では「協議ができていない」、「不十分」など。色々と取り組み途中である意

味を込めて現状としての評価の表現になっているものもあるので、トピックとしてはおそらく「今後に向けた課題」だけではなく「現状と課題」というような感じかと思います。ただ、これについては協議会に参加されている皆さまご自身がどのように受け止められているかであると思います。もしかすると記載の内容とは違う受け止めがあるかもしれませんので、その辺りも含めて自由に意見交換していただけたらよいかと存じます。(高山会長)

【グループ討議内容の発表】

<1グループ>

1グループは、医師会、すぎなみ会議、当事者委員、団体、相談支援と、多岐に渡るメンバーで討議いたしました。

まず、継委員から医療的ケア児支援検討部会について、こどもがメインだったため、継先生が医師会に話を持って行った時に、地域福祉というどうしても高齢者がメインになるというところで、部会の話をして皆様もピンときていなかったとのことでした。繋がりや波及というところだと、協議会活動との繋がりや関係はなかなかうまくいかなかったと。今後は、協議会や他の繋がりといった横の繋がりも広げていけるとよいという話がありました。皆様の共通の意見としては、今期はグループ討議を行っていましたが、それがどう施策等に反映されているか、フィードバックをもらいたいという意見も複数ありました。正直、2年間やってきて改善に繋がった実感はないというご意見もありました。先ほどすまいるからの報告もありましたが、そのような資源をどう周知していったらよいのか。具体的には、区の委託事業として、すまいるのプログラムをもう少し具体的に、わかりやすい個性というか、名称だけでどのようなことをやっているのかが分かるような共通したものにした方が、皆様に分かっていただけるのではないかと意見も出ています。

当事者委員の齋藤委員からは、本会のグループ討議は大体4グループで行っているかと思いますが、当事者が全グループに当事者を入れた方がいいのではないかと、もう少し当事者委員の人数を増やしてもらいたいと。当日お休みになる委員もいらっしゃるため、人数を増やして意見をいただけるとよいというご意見がありました。また、齋藤委員は意思疎通支援で専門のPTに来ていただいていた本会にご参加いただいておりますが、このような活動も当事者の方たちへの周知になるのではないかとご意見もいただいております。あと、皆様のお話のスピード感が少し早いので、もう少し配慮してもらえればというご意見もいただきました。

本会自体、テーマが多岐に渡るため、意見を求められても難しい面もあるという意見もありました。本会は、各報告を受けた後、最後に意見を伝えることが委員の役割と思っていたというご意見もありました。実際に、本会で何かを決めるのなら、年4回では難しいのではないかと。ただ、グループ討議を行っていることで、以前よりは意見を言えるようになったというご意見もありました。

以上です。(事務局 田邊)

<2グループ>

2グループでは、委員の皆様から活発に意見が出せなかったというご意見と、本会での協議内容や得た情報を自分の職場等に持ち帰り発信できたかという、難しかったというような話から討議が始まりました。それがなぜかという、本会でやるべきことが多すぎるあまり全てをやりこなせず、テーマが色々と拡散している、広く浅くなるとよく分からなかったというご意見がありました。そのような中でどうすればよいところでは、やはりテーマをある程度絞る必要があるのではないかと。幹事会で優先順位をつけたり、数字のデータを示し、その中で今一番必要な課題として何を取り上げ、選んでいけばよい議論した上で、例えば障害分野だけで議論していいのか、或いはもう少し多分野で議論した方がよいのか、その辺の整理をした上で、分野が重複した課題については協働するなどして、効率的に各課題を議論すべきメンバーで議論できたらいいのではないかとご意見もありました。意見をより活発にしていくためには、主体的に関わる意識づけをする必要があり、そのためにはグループ討議はすごく意見が出しやすかった、参加する形としても色々と理解が深まったところもありましたが、その先が少し見えづらいというところで、そこを形にしていくようなシステムや仕組みがあれば、より自分の意見が形になったということで、活発に自分の意識を持って発信できるのではないかとご意見もありました。テーマとして、人材不足、教育との連携等、大きな課題も他に多くあるため、そのような課題についても議論が必要だというご意見をいた

だいております。以上です。(事務局 星野)

<3グループ>

続けて3グループです。3グループは、社協の方、地域活動の方、相談支援事業所の方、すまいる、こ発、基幹というメンバーです。それぞれ所属されているネットワークの中から本会とのつながりがどのように考えられるかということについては、それぞれの活動の範囲での問題意識は持ち寄ることができるのではないかとのご意見が出されました。専門部会では具体的な話はしておりますが、それを本会で全体に共有できるかという、なかなかその先が見えないというご意見もありました。杉並区の行政の計画や具体的なサービス等にも反映してもらいたい気持ちはとてもある。しかし、反映までの道筋が見えない中では、持ち寄り方や意見の出し方は難しいというようなお話がありました。実際に地域で受ける相談にどのように応えていくかについては、すぎ cha 場のことを話題にいただいたり、地域活動の中で、様々な方を相談の場に引っ張り出せたらいいなと思ってやっているというお話もありました。その中で、シンポジウムの「これならわたしもできるかも」という課題提起の仕方や、様々な方を巻き込むアプローチの仕方はとても良いのではないかという意見がありました。ただ、私もなるほどと思いましたが、これまでは有償ボランティアのような、60代~70代のリタイアしたドライバーさんがいらっしゃったり、主婦的な生活パターンの方がいらっしゃり、色々なボランティアに出ていたり、そのような方々は結構人数がいましたが、現在は定年がなくなったり、高齢者になっても働ける、働かないといけないというような社会情勢の中で、働きに出て地域のことをやるような方々がいなくなったり、親の介護問題もあったりとか。その辺のマンパワーが不足してきている社会のあり方もあるのではないかという話が出ました。最後に、「それならわたしもできるかも」に繋がるかもしれませんが、精神の方の地域のサポート体制について、知らないが故に怖いと思われがちですが、そこを繋いで様々な障害の方の実際の姿を見ていただき、一緒に考えていくことができればという提起もありました。以上です。(基幹相談支援センター 中村)

<4グループ>

4グループには当事者委員であられる奴田原委員がいらっしゃいましたので、協議会の役割の一つである当事者意見の反映について、9期に思い出して実感としていかがでしたかと質問をさせていただきました。グループ討議などで例えば意思決定や虐待というテーマでご自身も関連するような、ご自身も話題に加わりやすい議題については協議できた実感は持てているけれども、そうではない議題については難しかったと。また、当事者から課題提起というところに関しては、本会のグループ討議の議題はいつも勝手に決まっているなという印象を受けていたという率直な意見もいただきました。なぜそのような議題になったのかという経緯を、説明していただいていたかもしれないが、十分でなかったのかもしれないと思いましたというご意見をいただいております。他の委員の皆様からは、他グループでも上がっていたように、社会資源がより充実していくために、本会で議論し、それが区の施策にもっと繋がっていくといいなというご意見をいただきました。部会では自分たちが普段働いている中で直結している課題を取り上げるため協議しやすいが、それが本会となると部会と分断されているようなイメージを持ってしまい、協議会全体の枠組みの中で、1年を通して何をしたのか、自分たちの立ち位置がどこにあるかが分かりにくくなるというお話もありました。これについては、幹事会の報告であったように、次期以降は部会の課題を本会でも協議していけるとよいと思います。部会も多く課題も多岐に渡るため、何を本会に吸い上げいくか、取捨選択した上で検討していけるとよいのではないかとのご意見もありました。4グループには地域移行促進部会の北島部会長がいらっしゃったため、部会の取組報告で共有していただいた地域移行パンフレットをグループの中で改めて共有しました。このような成果物を共有し、区民の地域生活をより良くしていくために本会委員の皆様が地域に発信し広めていく事こそが協議会のあるべき役割なのではないかというお話もあったため、成果物も本会の中で共有していけるといいのではないかとのご意見もいただきました。以上です。(事務局 本田)

ありがとうございました。各グループの内容をまとめていただき、新しい期で皆様と共有するところからスタートしていただくといいのかなと感じました。(高山会長)

5 その他(連絡事項等)

最初に申し上げましたように、本日をもちまして、第9期地域自立支援協議会は終了となります。委員の皆様におかれましては、2年に渡る任期をお務めいただきありがとうございました。本日で一旦ご解任となります。今後、次期委員の選出に関しましては、現幹事を含め検討して参ります。委員の皆様の中には来年度もお願いする方がいらっしゃるかもしれませんが、来年度のご連絡とさせていただきます。

また、最後になりましたが、長年会長を務めていただきました高山会長は本日までご退任となります。高山会長、本当にありがとうございました。一言、ご挨拶を頂戴できればと思います。

(事務局 ジングナー)

時間が過ぎていくのに申し訳ありません。杉並の協議会は2期目から関わる機会をいただきまして、ゆうに10年を大きく超えて立場を担わせていただきました。皆様からのお話もありました通り、協議会に求める機能が大きくなっていき、当初と比べると随分と違ってきていることを皆様のお話をお聞きしていても感じていました。そんな中で、どの期におきましても、委員の皆様、特に部会の皆様に熱心にご議論いただき、様々な具体的な成果物も出していただくような働きをしてくださっていたと感じています。大学の教員をしているとこのような役割をいただく機会が多いですけれども、一方で、なかなか自分が住んでいるとか自分が働いている場所ではないところの仕事をお引き受けする時には、そこで自分のアイデンティティを築いてくのは難しい作業でもあります。ただ、杉並の皆さんの実践に触れ、特に情報発信として当初からシンポジウム、今年度でいうとトークライブのような企画を事務局の皆様も積極的に進めてくださったおかげで、地域で暮らしておられる当事者の皆様や、実践されている方々の状況を目の当たりにする機会にも恵まれたということもありまして、実践者の皆様、担当者の皆様に大変刺激され、励まされて今日までこの役を務めることができたかなと思っております。本日は特に今期の振り返りということで様々な課題を出していただき、皆様自身が感じておられる課題をお聞きしながら、反省するところばかりだなと思っております。様々な課題に十分に取り組みめなかった反省も含め、もっと早くに区切りをつけるべきだったなというふうにも感じながらお聞きしていました。でも、この機会に、区切りをつけさせていただく機会をいただいたのは、協議会にとっても事務局にとっても良かったのではないかと感じております。またどこかでご一緒する場面があるかもしれませんが、その時は、どうぞ、私の方からも声をかけたいと思いますし、気軽に声をかけていただけたらと思っております。それぞれのお立場で杉並を住みやすい地域にしたいという思いで活動し、実践されておられる皆様お一人おひとりのご健康とご活躍を心よりお祈りしております。本当にありがとうございました。(高山会長)

副会長の野瀬様より花束の贈呈をさせていただきたいと思います。一言お願いいたします。

(事務局 ジングナー)

16年間に渡り、杉並区地域自立支援協議会の会長として杉並区の福祉に尽力してくだされまして、誠にありがとうございました。(野瀬副会長)

高山会長には引き続き、杉並区障害者権利擁護・共生社会推進連絡会にご参加いただきましてご意見を頂戴する予定です。本当に長い間ありがとうございました。

それでは、本日の協議会本会は以上となります。ありがとうございました。(事務局 ジングナー)

以 上